

職員団体との交渉議事要旨

(開催日時)

令和2年9月1日(火) 14:00～14:59(59分間)

(開催場所)

札幌開発建設部 分庁舎 F会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

鈴木 亘(札幌開発建設部長)、村越 慶次(札幌開発建設部次長)、
横峰 孝彦(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、片山 勝範(副執行委員長)、横内 智子(書記長)、
下山 政弘(執行委員)、金子 歩(執行委員)

(議題)

【2021年度勤務条件改善に関する要求書関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別添のとおり)。

(要旨)

(職員団体)

今年度4月からの超過勤務の状況について聞かせてもらいたい。

(当局)

今年度は、概算要求資料作成や関係者協議に必要な資料作成等のため特例超過勤務もあったが、職員の超過勤務縮減の意識向上もあり、昨年度よりも超過勤務時間が減少している。

(職員団体)

事前に繁忙になるとわかっている業務については、特例超過勤務にならないよう処理方法の変更や人員を増やすなど、事前に対処すべきではなかったか。

(当局)

繁忙期に配慮した人事異動や併任発令による応援体制の強化、他の課所からの応援、外注化の促進、テレビ会議の活用による移動時間の短縮など対策を行ったが、やむを得ず特例超過勤務を命じることとなったところである。

(職員団体)

職員の意識向上と超過勤務縮減策だけでは、超過勤務は無くならない。

(当 局)

超過勤務縮減に向けて、管理職への指導だけではなく、職員の協力を得ながら、引き続き必要な対策を講じていきたい。

(職員団体)

職員からは、管理者による超過勤務実態の把握が不十分であるとの声がある。

超過勤務縮減策は当然であるが、超過勤務を命じた場合には、職員に正しく申告させるよう管理者を指導すべきである。

(当 局)

管理者に対しては、超過勤務の必要が生じた場合には、その実態把握を徹底するよう指導しているところである。

職員とコミュニケーションを図りながら、適切な業務の進行管理や勤務時間管理に努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）

要求書に対する回答

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。